

心のバリアフリー推進員 養成研修講座

令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されます！

神奈川県内の民間企業・団体に所属している方を対象に
業務の中で意識しておきたい、障害の理解や配慮のポイントについて
障害当事者の講師がお伝えします。

参加無料。研修修了者には神奈川県知事より修了証書を交付します。

*別途実施の「障害者理解促進研修コーディネート事業」等を活用し、障害者理解の
促進に関する職員研修を、本年度中に実施していただけますようお願いいたします。

第1部「障害の理解」

障害者一人一人に合わせた配慮の基本について

動画視聴（約40分予定・8月下旬にYouTubeのリンクを送信）

第2部

全回共通「車いす利用者の基本的な介助方法」

第1回「災害時の障害者の困りごと」

災害発生時の配慮のポイント

9/13（水）14:00-15:30 ミューザ川崎シンフォニーホール 研修室1

第2回「視覚障害の理解」

視覚障害者への配慮のポイント／盲導犬について

10/16（月）14:00-15:30 ユニコムプラザさがみはら セミナールーム2

第3回「言語障害の理解」

言語障害者への配慮のポイント

11/8（水）10:30-12:00 海老名市文化会館 351多目的室

第4回「知的障害・発達障害・精神障害の理解」

知的障害・発達障害・精神障害者への配慮のポイント

12/6（水）10:30-12:00 かながわ県民センター 301会議室

合理的配慮について

「障害を理由とする差別の
解消の推進に関する法律
（障害者差別解消法）」
は、障害を理由とした差別
的取扱いを禁止し、障がい
のある人に対する社会的障
壁を除去するための、必要
かつ合理的な配慮をするよ
うに求めています。



参加のお申し込みは

下記ホームページまで

kilc.org



特非 神奈川県障害者自立生活支援センター

メール：rikai@kilc.org

電話：0463-35-2710

